

みやぎ復興定期便

2月号

～みやぎ復興定期便をお届けします～

県外に避難されている皆さまへ
宮城県内の復興の動きや各種支援等の情報など、帰郷にお役立ていただく情報をお届けします。
これまでお届けした内容は下記ホームページからご覧いただけます。
<http://www.pref.miyagi.jp/site/e-j-earthquake/teikibin.html>



Vol.10

東日本大震災犠牲者の追悼について

東日本大震災から4年となる平成27年3月11日(みやぎ鎮魂の日)に予定されている追悼式典の開催予定をお知らせいたします。※詳細は、各市町へお問い合わせください。

市町村名	時間	開催場所	お問い合わせ
仙台市	14:20	若林区文化センター	022-214-1145
石巻市	14:40	石巻市河北総合センター(ビッグバン)	0225-95-1111
塩竈市	14:30	塩釜ガス体育館	022-364-1111
気仙沼市	14:40	気仙沼市総合体育館(ケー・ウエーブ)	0226-22-6600
名取市	14:30	名取市文化会館	022-384-2111
多賀城市	14:30	多賀城市文化センター	022-368-1141
岩沼市	14:30	岩沼市民会館	0223-22-1111
東松島市	14:30	東松島市民体育館	0225-82-1111
亘理町	14:30	亘理中学校体育館	0223-34-1111
山元町	14:30	山下中学校体育館	0223-37-1111
七ヶ浜町	14:45	七ヶ浜国際村	022-357-7436
女川町	14:00	女川町総合体育館	0225-54-3131
南三陸町	14:30	南三陸町総合体育館(バイサイドアリーナ)	0226-29-6451

■宮城県では、次のとおり追悼献花・記帳所を設置します。

時間	設置場所	お問い合わせ
9:00~17:00	県庁(行政庁舎)、県大河原合同庁舎、県大崎合同庁舎、宮城県総合運動公園総合体育館	022-211-2375

交流会情報

大阪市ボランティア・市民活動センターから 関西地方に避難されている皆さまへ

Café IMONIKAIのご案内

毎月4水曜日に交流会を開催しています。お茶を飲みながらみんなでゆったりお話ししましょう。途中参加、途中退室は自由です。当日参加も大歓迎です。

日時	平成27年2月25日(水)、3月25日(水)、4月22日(水) 10:00~15:00
会場	大阪市立社会福祉センター3階(大阪市天王寺区東高津町12番10号) 地下鉄「谷町九丁目」駅、近鉄「大阪上本町」駅11番出口

■お申し込み
大阪市ボランティア・市民活動センター(担当:赤星、浜辺)
電話で名前、年齢、郵便番号、住所、電話番号をお伝えください。
TEL:06-6765-4041

ボランティアグループ新原から 関西地方に避難されている皆さまへ

語らい交流・ご相談サロンのご案内

神戸市近郊に避難されている方を対象に語らい・交流サロンを開催します。希望者には、語らい・交流サロン参加時に美容エステ(ハンドマッサージ・足エステ・フェイシャルエステ・ヘッドエステ)やピアノ演奏も体験していただけます。お気軽にお問い合わせください。

日時	平成27年3月27日(金)までの水曜日・金曜日 ①10:00~12:00 ②13:00~15:00 ③16:00~18:00
会場	神戸市垂水区天の下1-1 ウエステ垂水307
その他	要予約・曜日変更可 参加費無料

■お問い合わせ
ボランティアグループ新原
TEL:078-707-1484 メール:info@office-niihara.com

千葉県に避難されている皆様へ

山武市 森の集会所「森のじかん」のご案内

ご参加を希望される方は、3月2日までに下記お問い合わせ先までお申し込みください。

日程	主な内容	会場
3月12日(木) 13:00~15:00	お茶会	さんぶの森中央会館 (山武市植谷1904-3、電話0475-80-9100)

■事前にお申し込みをお願いします
★お申し込み・お問い合わせ:山武市役所秘書課渉外係(担当:太田、五木田)
TEL:0475-80-1292(直通)
メール:hisho@city.sammu.lg.jp

秋田県内避難者情報交換・交流会のご案内

秋田県は、秋田県内に避難されている方々への支援の一環として「秋田県内避難者情報交換・交流会」を開催します。当日は、宮城県職員も参加し、被災地について情報提供するほか、皆さまからのご質問にお答えします。お気軽にご参加ください。

日時	2月28日(土) 10:30~15:00
会場	秋田県生涯学習センター3階講堂ほか 住所:秋田市山王中島町1-1 TEL:018-865-1171
主な内容	午前 開会、秋田県挨拶、被災県(岩手・宮城・福島)からの情報提供 午後 昼食を食べながらの被災市町別懇談会 同時開催:就労相談、健康相談、定住相談、賠償相談など
参加費	無料

■お申し込み
秋田県企画振興部総合政策課被災者受入支援室
TEL:018-860-4504/4505
FAX:018-860-4520

東日本⇔京都交流・相談会のご案内

京都府避難者支援プラットフォームは、京都府に避難されている方とその家族を対象に交流・相談会を開催します。午前中は、避難元県等によるお話し会や相談、午後は交流会を中心に行われ、関心のある催しだけの参加も可能です。

日時	3月15日(日) 10:30~16:00(昼食付 事前申込要)
場所	聞法会館(京都市下京区堀川通花屋町上ル(西本願寺北隣))
主な内容	午前 行政など専門家による各種相談、福島県庁、宮城県庁担当者とお話し会、キッズコーナー(あかべこ絵付け体験・子育てかるた)など 午後 ステージ発表会、うたごえカフェ、交流&相談カフェ・ぶらっと、親子お菓子づくり教室、ずんだのスペシャルスイーツ、外国のお茶とお菓子、外国の文化体験、鍼灸マッサージ、英国式リフレクソロジー、歯の健康チェック、スタンプラリー、展示コーナーなど
参加費	無料
主催	京都府避難者支援プラットフォーム

■お申し込み・お問い合わせ:京都府災害支援対策本部
TEL:075-414-5930(平日9:00~17:00) FAX:075-414-4477
メール:shienhonbu@pref.kyoto.lg.jp

津波で流出した写真・アルバムの取り扱いについて

津波で流出した写真やアルバムについては、各市町村や市町村と連携した支援団体などにより、回収・洗浄・返却等が行われています。保管期限を設けている市町村もありますので、ご確認ください。

■平成27年3月までに保管・閲覧等を終了する市町村
名取市・亘理町・女川町など

■お問い合わせ
詳細は、各市町村役場へお問い合わせください。



【蔵の郷土館 齋理屋敷(丸森町)】
齋理屋敷企画展「齋理の雛まつり」今年も、2月6日(金)~3月29日(日)まで開催されます。

交流会情報

岩手県一関市社会福祉協議会からのお知らせ 一関市に避難されている皆さまへ

平成26年度 ふるさとお茶っこ交流会 開催予定表

一関市社会福祉協議会では「ふるさとお茶っこ交流会」の継続的な開催を通じ、参加者の意見を頂き、行事を取り入れながら、今後も皆さまが気軽に集い、お茶を飲みながらおしゃべりするなど、笑顔を増やす交流会を目指し毎月開催しております。
今後、以下の日程で開催を予定しております。沢山の皆さまの参加をお待ちしています。

日程	主な内容	参加費	会場
3月4日(水)	・年度納め会	200円	一関市総合福祉センター(一関市城内1-36)

■事前にお申し込みをお願いします

★お申し込み・お問い合わせ:一関市社会福祉協議会

TEL:0191-23-6020(平野・菊地・千葉)

★詳しい内容は一関市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。
http://www.ichinoseki-shakyo.com/contents/saigaisien/saigaisien_index.html

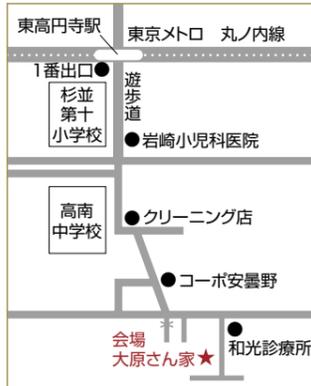
特定非営利活動法人コモンズ・ファームから東京都に避難されている皆さまへ

「ずんだカフェ」のご案内

ずんだカフェは、宮城県から東京都内に避難されている方と都内在住者との交流の場です。

会場の「大原さん家」は、都内では珍しい庭付き一軒家のコミュニティスペースで、昔懐かしい昭和のにおいのする民家です。庭ではお花も咲き出します。のんびりと一日をお過ごしください。

ずんだカフェ	
日時	3月14日(土) 11:00~16:00
場所	大原さん家(東京都杉並区和田1-69-12)
内容	のびのび3Q体操、小顔体操、ハンドマッサージ
その他	参加費:300円(軽食つき、県外避難者の方は無料)



■お問い合わせ 特定非営利活動法人コモンズ・ファーム

TEL:070-6640-9114(担当:星野) メール:qqak8wm9@yahoo.co.jp

愛知ボランティアセンター 震災孤児・遺児応援金のお知らせ

2014年度震災孤児遺児応援金 申請受付

NPO法人被災者応援愛知ボランティアセンター(名古屋市、理事長久田光政)では、東日本大震災で孤児遺児となった方々へ応援金を送る「震災孤児遺児応援ワンコイン・サポーターズ2万人プロジェクト」を行っています。詳しくは下記をご覧ください。

対象者	①東日本大震災による直接的・間接的な理由でご両親(のどちらか)又は保護者を亡くされた方 ②平成27年3月31日時点で18歳以下の方(定時制高校は19歳以上も可)以上の2つの条件をともに満たす方(他奨学金との重複受給可)
申込締切	平成27年3月末日(消印有効)
応募方法	所定の書類に必要事項を記載の上、愛知ボランティアセンターまで送付
必要書類	<初めて申請される方> ①応援金申請用紙 ②除籍謄本※発行後3ヶ月以内 <過去に申請されたことのある方> ①応援金申請用紙 ②除籍謄本(過去に1度提出済みの方は不要。提出実績のない方は要提出) ③園・学校長の署名印鑑(申請用紙下段)・在籍証明書・住民票(コピー可、発行後3ヶ月以内)のどれか一つ
参考	・応援金額 平成23年度 7万円/人(938人に贈呈) 平成24年度 6万円/人(1,064人に贈呈) 平成25年度 6万円/人(970人に贈呈) ※寄せられた応援金を申請者数で割るため毎年変動いたします。 ※公立高校と私立高校の授業料格差を鑑み、私立高校へ通学の方には1万円多く送金します。
送金予定日	平成27年6月末日
送金方法	申請書に記載いただいた銀行口座に振り込みます。銀行振込の手数料は応援金の中から賄っています。少しでも経費を抑えるために、ゆうちょ銀行「総合口座」での振込に御協力をお願いします。

■お問い合わせ

NPO法人被災者応援愛知ボランティアセンター 応援金申請受付係

TEL:080-4530-3117(代表)

住所:〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町8-4 愛知私学会館内

インフルエンザの予防について

インフルエンザは例年12月から3月頃に流行します。一人一人がインフルエンザにかからないようにすること、また、かかってしまった時には、他の人にうつさないようにすることが大切です。

■インフルエンザの予防対策

- ① 人混みはなるべく避け、やむを得ず外出して人混みに入る可能性がある場合には、マスクを着用する。
- ② 外出後は、流水・石けんによる手洗い及びうがいをする。(アルコール製剤による手指消毒も効果的です。)
- ③ 睡眠など休養をよく取り、栄養に気を配る。
- ④ 乾燥しやすい室内では、加湿器などを活用し適切な湿度(50~60%)を保つようにする。
- ⑤ 「咳エチケット」を実施する。
 - ・咳やくしゃみを他の人に向けて発しない。
 - ・咳やくしゃみが出るときはできるだけマスクをする。
 - ・咳やくしゃみをするときは、ティッシュやハンカチなどで口と鼻を覆う。
 - ・ティッシュはその都度捨てて、その後は手を洗う。

かかってしまった場合には、症状の重症化を避けるため、無理をせず早めに医療機関を受診する。(抗インフルエンザウイルス薬は発症から48時間以内の使用が効果的です。)

福祉のしごと面談会のご案内

■宮城県福祉人材センター・ハローワーク仙台福祉人材コーナーでは、下記の日程で「福祉のしごと面談会」を開催します。

福祉の職場へ関心のある方・就職を希望する方を対象に、求人希望する福祉施設・団体等の人事担当者との個別面談コーナー、各種相談コーナーをご用意しています。お気軽にご参加ください。また、宮城県福祉人材センターのホームページでは、インターネット職業紹介システムを通して、求人票の登録や求人閲覧、応募用紙の発行などを行えます。希望する勤務地・分野・職種・勤務形態ごとの検索、施設事業所名による検索、細かな条件を設定した詳細検索で希望のお仕事を探せます。さらに、同ホームページ右側の「イベント情報」からは、全国各地の福祉人材センター・バンクが開催する就職フェア・セミナー情報をご確認いただけます。是非ご利用ください。

日程	3月4日(水)
時間	13:00~16:00(受付開始12:30)
会場	仙台サンプラザホテル3階クリスタルルーム(仙台市宮城野区榴岡5-11-1)
主催	ハローワーク仙台・宮城労働局・宮城県社会福祉協議会(宮城県福祉人材センター)
対象	福祉の職場へ関心のある方・就職を希望する方・平成27年3月卒業予定の方。なお、平成28年3月卒業予定者も情報収集として参加できます。
内容	個別面談会 ・求人事業所との面談コーナー(参加予定数:約30ブース) ・各種相談コーナー ハローワーク仙台 宮城県福祉人材センター 宮城県看護協会 宮城県保育士・保育所支援センター 介護労働安定センター宮城支部
その他	事前申込み不要、履歴書不要、服装自由、入退場自由、参加費無料 ※ハローワークに登録されている方は、ハローワークカードまたは雇用保険受給資格者証をご持参ください。

■お問い合わせ

ハローワーク仙台 福祉人材コーナー

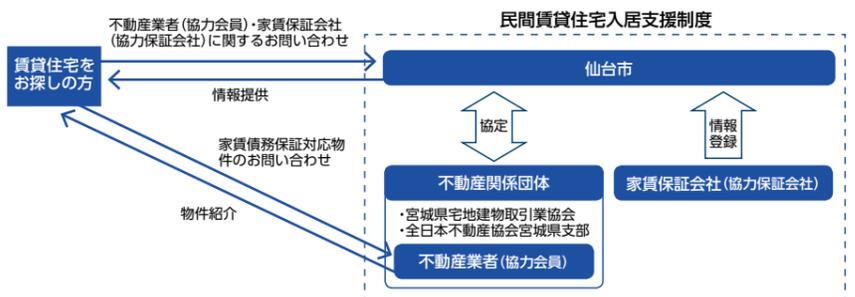
TEL:022-299-8821 FAX:022-299-8823

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 宮城県福祉人材センター

TEL:022-262-9777 FAX:022-261-9555

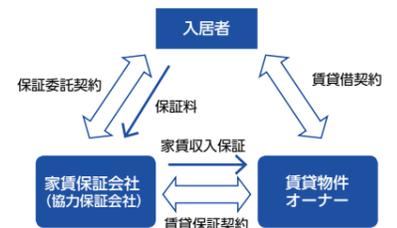
仙台市民間賃貸住宅入居支援制度

この制度は、仙台市内の民間賃貸住宅に入居を希望している方(世帯)で、家賃等の支払能力があるものの、保証人がいないことが理由で民間賃貸住宅へ入居できない方(世帯)に対して、家賃等債務保証による入居が可能な物件を紹介できる不動産業者や家賃等債務保証を取り扱っている民間保証会社について情報提供を行うものです。



■家賃等債務保証

- ・入居者が家賃保証会社と保証委託契約を結ぶことで、家賃保証会社が保証人の代わりとなって家賃等の滞納分を立て替えます。
- ・家賃等債務保証契約には、民間保証会社に対して支払う保証料が必要です。
- ・入居後にやむを得ず家賃等を滞納し、民間保証会社が立て替えた場合、入居者は滞納した家賃等を民間保証会社からの請求に基づき支払います。
- ・緊急連絡先(入居者が、死亡あるいは消息不明等になってしまった際に連絡を取る場所(連絡先))が用意できることが、各保証会社共通の必須条件です。



■お問い合わせ

仙台市都市整備局住環境整備課

TEL:022-214-8330

メール:tos009430@city.sendai.jp

ご意見をお寄せください

「ご意見等記入用紙」と「返信用封筒」を同封していますので、ご意見や感想などをお寄せください。みやぎ復興定期便の充実に向けて活用させていただきます。

また、今後の送付を希望しない場合は、「ご意見等記入用紙」でお知らせください。(発送スケジュールの都合により、不要のご連絡を頂いた方にも1~2号程度続けて送付される場合があります。あらかじめご了承ください。)

